

日 時 令和7年6月12日(木) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総務部長	中 田 憲 人
企画財政部長	樋 口 秀 仁	健康福祉部長 兼福祉事務局長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 淳 也
建 設 部 長	小山内 和 徳	総 務 課 長	工 藤 康 仁
財産管理室長	森 山 学	財 政 課 長	福 士 牧 人
福祉総務課長	齋 藤 誠	地域包括支援センター所長	盛 直 人
農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹	観 光 課 長	津 川 美奈子
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
選挙管理委員会 事務局長	工 藤 孝 光	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	駒 井 俊 也
教育委員会理事 兼指導課長	小山内 徹	社会教育課長 兼市立図書館次長	佐 藤 周 紀
文化スポーツ課長	池 田 守 臣	黒石病院事務局長	山 口 俊 英

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和7年第2回黒石市議会定例会議事日程 第3号

令和7年6月12日(木) 午前10時 開 議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	太 田 誠
次 長	山 谷 成 人
次 長 補 佐	大 野 隆
主 事	秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長(工藤和行) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(工藤和行) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1番後藤隆夫議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長(工藤和行) 議長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時01分 休 憩

(議長退席、副議長着席)

午前10時02分 開 議

◎副議長(三上廣大) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 市政に対する一般質問を行います。

昨日に引き続き、順次、質問を許します。

11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登 壇

◎11番(工藤俊広) おはようございます。令和7年第2回定例会での一般質問をさせていただきます。自民・公明クラブの工藤俊広です。最後までよろしくお願いいたします。

昨年末の記録的な大雪被害の全容が明らかとなりました。人的被害が16人、建物被害が公共施設を含め106件、構造物等の被害が93件であり、これらのほか農業分野での被害額については約36億円となりました。被害に遭われた皆様に改めて心からお見舞いを申し上げます。行政

におかれましては、できる限りの支援策を講じていただくよう望むものであります。また、これから梅雨入りの時期となります。大雨の被害が出ないことを切に願います。

先日、高齢の方たちとの対話の中で、黒石応援商品券の話題になりました。「大変役に立っている」、「本当にありがたいです」、「年に2回ぐらい毎年続けてほしい」との要望でした。また、高齢の方は家に引き籠もり出かけなくなってきました。この商品券の発行によって、「何かおいしいものでも食べに行くか」と友人たちに声をかけて、皆さんで出かけるきっかけになった。おいしいものを食べながら、いっぱいおしゃべりができて、お互いの近況報告をし合い、とても楽しい時間が過ごせたと話してくれました。出かけたいと思っても、出かけられない方がたくさんいることを改めて実感した次第です。

それでは、質問に入ります。

最初の質問は、認知症対策の推進についてであります。

昨年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。このことにより、各自治体での取組の推進が図られるものと期待しているところであります。

質問の1点目は、本人参画についてであります。

認知症が疑われる、もしくは、認知症と診断された本人の家族が直面する課題がたくさんあると思います。正しい認知症に対する情報を得ることは、これからの生活を送る上で不安を取り除き、充実したものにしていくためにも非常に重要なことだと思います。同じ体験を経験した方との交流は、これからどう対応していくかなど、とても重要な話が聞ける交流の場となります。多くの自治体で本人が参加できる交流の場を提供しています。認知症と診断された方や疑われる方、本人や家族が参画することのできる取組が行われているのかどうか、当市の現状についてお知らせください。

次に、多くの自治体で開設されている認知症カフェやオレンジドアといわれる交流の場が設置されています。本人が参画できる交流の場の設置を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、住民理解についてお聞きいたします。

認知症と共生する社会の実現を推進するためには、住民社会での理解が不可欠です。認知症に対する理解を広げるための取組について、当市の現状をお知らせください。

次に、社会参加についてお聞きいたします。

誰もがよく利用するスーパーや商店、病院や銀行などといった民間企業や公的機関への理解の促進も認知症患者が暮らしていくためには必要となります。企業への協力を働きかけてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、医療との連携についてお聞きいたします。

早期発見、早期治療のためにも、認知症の検査などの推進、推奨を行ってはどうかと思いませんがいかがでしょうか。

次に、国は認知症の新たな基本計画を策定しました。

「誰もがなり得る認知症問題を自分ごととしていくための取組を」と働きかけています。市町村における基本計画の策定は、強制ではありませんが努力義務としています。担当課も人手不足で大変かと思いますが、新たな認知症施策の推進のためにも、黒石市にあった形で基本計画の策定を推進していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次の質問に入ります。認知症教育についてであります。

初めに、教育分野での理解についてお聞きします。

学校教育の場でも誰もが成り得る認知症に対して、子供たちに正しい教育を受けさせることは、将来的に社会にとって大きな役割を果たしていくことになると思います。当市でのこれまでの取組と担当課の見解を賜りたいと思います。

次に、交流活動についてお聞きいたします。

教育の一環として、高齢者と触れ合う交流活動を推進してはどうかと思いません。その中には、認知症の方も交えて理解を深める場を提供できればいいと思いますがいかがでしょうか。

次の質問に入ります。バイオ技術センターについてお聞きいたします。

初めに、現状についてお聞きいたします。

3月議会において、バイオ技術センターの電気の容量を変える議案が提出されました。どのような取組がされているのかと会派で視察を行いました。現在、バイオ技術センターでは非常にいい取組がなされていると感じてまいりました。りんごのセミドライの技術は非常に高く、安全基準も厳しい基準をクリアしています。とてもおいしく、無添加で作られていることに驚きました。りんごのほかにも様々取り組んでいるようでした。

そこで、バイオ技術センターの現状と、これまで様々な取組がされてきたと思いますが、どのようなことが行われてきたのかお聞きいたします。

続きまして、今後の取組についてお聞きいたします。

現状、電気の容量を増やす取組がなされましたが、エアコンの設置がなされておられません。改善が必要だと思います。また、さらなる展開として、担当の方が「この取組を通じてりんご教育や健康につながる取組ができたらいね」と話していました。環境整備の改善やバイオ技術センターの今後の取組について、どのように進めていくのかお聞きいたします。

次の質問に入ります。（仮称）黒石市立子ども美術館についての現状と今後の見通しについてお聞きいたします。

検討委員会で様々な意見が交わされたと思います。その内容と結果について、現在報告でき

るものをお知らせください。さらに、今後の見通しはどのように考えているのかお聞きいたします。

最後の質問となります。投票所の改善についてお聞きいたします。

わのまちセンターが開設されて、初めての選挙が昨年行われました。そのときに寄せられた意見を担当課に伝えさせていただき改善を要望しました。正面玄関から入り投票を済ませた後、後方の出入口から退出し、正面駐車場に向かうという動線でした。この方法では、自転車で来た人や高齢者の皆さんに優しくないとの指摘がありました。さらに今回は、産業会館側に駐車スペースが広げられたことにより、産業会館側から入場者が増えるものと思われます。わのまちセンターでの投票所の動線をどのように考えているのかお聞きいたします。

以上で、壇上からの質問とさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、バイオ技術センターについての現状について答弁させていただきます。

黒石市バイオ技術センターは、令和5年度から簡易加工施設として試験的な運用を実施しており、りんごのセミドライ加工を行っているほか、女性農業者、新規農業者などを対象とする農産物加工や食品衛生管理に関する講習会などを定期的で開催し、食品の取扱いと消毒、加工機器や施設の清掃、洗浄といった新たな知識の習得を働きかけております。

中でも、若手女性農業者によるセミドライりんごは大変好評を得ており、着色料や保存料を一切使用しないこと、適度な食感でそしゃく機能の改善を促せることなどから健康面でも注目されております。

こうした農産物の簡易加工施設として、同センターは年間を通じた就業と新たな農業経営の構築を可能とする農業者への就業機会提供と、意識啓発につなげる場として利用されております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降壇

◎副議長（三上廣大） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、（仮称）黒石市立子ども美術館の現状と今後の見通しについてお答えいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館整備事業の進捗状況につきましては、先般、黒石市美術施設検討委員会において、具体の運営方針及び開館時期について検討した結果、当面の間は市直営

で運営することとし、開館時期につきましては、令和8年3月末までに工事の完了、建物の引渡し、物品の納入を完了し、4月からは各スペースの設営やスタッフの研修、開館の周知やオープニングイベントに係る準備などを行った上で、令和8年6月に開館することが決定したところでございます。

今後の予定といたしましては、今年7月中旬までに施設に必要な物品の考え方を整理し、10月中に施設の正式名称の決定、その後、子供から高齢者までの幅広い世代が交流できるイベントや親子で楽しめるイベント、気軽に芸術に触れることができるワークショップなど、様々なソフト事業を含む事業計画の検討を行う予定としております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、認知症施策の推進について5点お答えいたします。まず、本人参画についてです。

認知症施策を進める上で、認知症のある本人を支援の対象として一方的にサービスを提供するのではなく、認知症になってからも、希望と尊厳を持って暮らせる社会を共につくるための欠かせない一員として捉え、本人起点での効率的な施策の立案・実施のためには、認知症の方の本人参画は重要と強く認識しているところです。

本人もしくはその家族が、体験や思い、望みや意見等の情報共有を図れる場所として、市内介護事業所が認知症カフェを定期的に松の湯交流館等で開催しており、令和4年度は11回91人、令和5年度は12回122人、令和6年度は12回116人の参加があり、認知症に関すること、認知症になっても安心して暮らせる関係づくりなどを学ばれました。

また、認知症の方の近隣住民が、認知症サポーター養成講座及びステップアップ研修を受講して認知症サポーターとなり、その方々がチームを組み、認知症の方や家族に対する生活面の早期からの支援等を行うチームオレンジがあります。このチームオレンジには、認知症の方もメンバーとして参加されているため、本人参画という意味では大きな役割を担っていると考えております。

ただ、当市は1チームのみの活動となっているため、今後はチーム数の増加につながるよう、各地域で高齢者が集う高齢者サロン等に呼びかけを行い、本人参画が自然と行える場所づくりに努めてまいりたいと考えております。

2点目に、認知症に対する住民理解についてです。

地域包括支援センターでは、出前講座くろいし学習メニューとして、認知症サポーター養成講座を行っております。この講座を受けていただくことで、認知症に対する正しい知識と理解を深めるとともに、地域で認知症の方やその家族に対してできる範囲で手助けしていただき、

必要に応じて関係相談機関へつなぐ大きな役割を果たしていただいております。

この講座の参加者は、令和4年度は7回開催し199人、令和5年度は4回開催し122人、令和6年度は6回開催し239人の参加があり、認知症を正しく理解することに関心を抱く方が増加傾向にあります。市内小学校2校からも講座の要請があり、令和4年度からの累計で182人の児童がキッズサポーターとして認定され、認知症の人やその家族を温かく見守ることのできる児童の育成につながっていると思われまます。

今後も認知症に関する知識と理解の普及のために、認知症サポーター養成講座の開催拡充に努めるほか、講座の周知にも注力してまいりたいと考えております。

3点目に、市内企業へ理解を求める働きかけについてですが、市内企業等に対する働きかけといたしましては、スーパーや銀行などから認知症の疑いがある方の情報提供があった際、認知症の疑いがある方の継続利用や、同じような言動が繰り返される様子であれば、本人もしくは家族に対して、生活上の困りごと相談先として、地域包括支援センターを案内していただくようお願いしております。

市内企業等との連携は、対象者の情報共有の継続でとどまっている状況ではありますが、認知症もしくは認知症の疑いがある方への対応は、とても配慮を要するものであり、情報提供も頻繁にありますので、個人情報保護の観点を持ち、今後も情報元との情報共有継続と連携強化に努めてまいります。

なお、認知症もしくは認知症の疑いがある方に関する相談先として、地域包括支援センター及び協力機関のブランチを市の広報やホームページを活用して周知しておりますので、市民及び市内企業等へは認識されているものと考えております。

4点目、医療機関との連携の現状についてです。

認知症もしくは認知症の疑いがある方、またはその家族から地域包括支援センターに相談があった場合、認知症の進行に合わせて受けられる支援内容をまとめた黒石型「認知症ケアパス」というリーフレットを利用して相談業務を行っております。

リーフレットには、医療機関や介護事業所の情報を掲載し、相談内容次第では、御本人の状態に合わせて紹介できるようにしております。なお、認知症は診断名がつく疾病でありますので、認知症専門医療機関とは常日頃から情報共有を図っております。

また、認知症専門医の指導の下、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センター内に設置し、連携して早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築しているほか、地域包括支援センター職員が、弘前愛成会病院認知症疾患医療センター連携協議会の構成員として広域で連携を図り、認知症専門医療の提供体制強化等に努めております。

最後に、認知症基本計画の策定についてです。

令和6年12月に国が認知症施策基本計画を策定しましたが、計画内容に「市町村においては、国で策定する基本計画及び都道府県計画を基本としつつ、実情に即した市町村計画を策定し、創意工夫した具体的な施策を規定するよう努めるものとする」とありますので、県の基本計画策定状況を注視しつつ、令和8年度末に策定予定である第10期黒石市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に足並みをそろえ、黒石型の認知症施策基本計画の策定を前向きに検討してまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、バイオ技術センターについての今後の取組についてお答えいたします。

バイオ技術センターは、本来、研究施設として整備されたものであります。平成20年4月の休止以来、その活用について模索していたところ、女性農業者などから強い要望もあり、令和5年度から簡易加工施設として試験的に運用しております。近年は、各種講習会や加工品の試作の場として活用する方が増えており、現在は年間延べ300人以上の方に御利用いただいております。

そのため、今後、より多くの方が快適な環境で利用できるように、エアコン等空調設備や加工機器増設に伴う電圧変更工事等の実施を令和7年度に予定しております。

また、利用に関する規定等を整備し、簡易加工施設としての体制構築を現在進めているところでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 私からは、黒石市役所のまちセンターでの投票の際の動線について答弁させていただきます。

昨年10月27日執行の衆議院議員総選挙の際に投票所となりました黒石市役所のまちセンターでございますが、投票の際の動線は、西側玄関側が入り口で出口は東側玄関側となっております。投票が終わった際に、進路どおりに出口から出ようとせずに入口側へ戻ろうと逆走する方も見受けられ、動線について検討したほうがよいのではないかといた御意見を頂いておりました。議員からの御指摘を含め、有権者の方や投票管理者や立会人など、従事される方からの声も大切にしながら、より投票しやすい配置となるように改善してまいりたいと考えております。

また、黒石市役所のまちセンターに限らず、ほかの投票所につきましても、投票しやすい配置となるように、7月に予定される参議院議員通常選挙に向けて準備を進めてまいりたいと

考えております。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（小山内徹） 私からは、認知症教育について、教育分野での理解に関して2点、1つ目が学校での認知症教育の現状について、2つ目が認知症の方との交流活動の現状についてお答えいたします。

まず、各学校での認知症教育の現状についてであります。各学校では総合的な学習の時間、学級活動の時間等において、介護老人福祉施設への訪問によるお年寄りとの交流、高齢者疑似体験などを通して、高齢者理解を深めるための学習を行っております。

近年では福祉教育の中において、認知症理解に関する内容も取り上げられるようになってまいりました。また、本市の出前講座を活用して認知症についての理解を深めながら、認知症の方に対する接し方について学習している小学校もございます。

続きまして、学校での認知症の方との交流活動の現状についてお答えいたします。

市内では、総合的な学習の時間や、中学校においては職場体験などにおいて、介護老人福祉施設を訪問し、認知症の方を含めたお年寄りとの交流活動を行っている学校があります。交流活動では、昔遊びや黒石よされをお年寄りの方から教わったり、子供たちのほうから歌やリコーダーの演奏を披露したり、または一緒にオセロなどのゲームを楽しんだりしております。

これらの活動を通して、小・中学校の児童生徒がお年寄りから知恵を学ぶと同時に、日頃お年寄りが感じている困難さにも気づくことによって、お年寄りに対する温かい接し方を考える貴重な体験となっております。

以上であります。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。では順番に。

まず、本人参画についてであります。チームオレンジということでやられているところがあるという答弁でしたが、今やっているチームオレンジには誰でも参加できる状態なのでしょうか。それともその地域限定でやられているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在、活動されているチームオレンジは、高齢者サロンが発展型として講習及びステップアップ研修を受講していただいて、活動を始めたものです。その団体さんの考え方にもよりますけれども、現在はサロンが基本となって活動をし

ていただいております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 報徳会さんがやられていて、個人としてそういったところを訪ねるという方式でやっているということでしょうか。それとも施設の入所者に限ってやっている活動なんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議員から報徳会さんがやられているという御発言がございましたけれども、認知症カフェについては、報徳会さんが自主事業としてやられているということです。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 市として、そういった講座を通して本人参画のできる場所を介護施設等々や地域でそういったことが行われていると。カフェについては、報徳会さんでやっているという状態が今現状であるという認識をいたしました。

そこで、当市として認知症カフェやチームオレンジのような、本人が参画して様々な交流ができるような場所の提供をお願いしたいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市直営で認知症カフェを可能かどうかということだと思いますが、認知症カフェを運営するに当たっては、新たな予算確保や職員のマンパワー不足、認知症カフェのニーズ調査などといった課題があるほか、本人参画を考えれば、認知症の程度によっては自ら足を運んで参加することが困難で、本人の支援者や送迎などの支援等が必要になるといった課題が考えられます。

このことから、市では、令和5年度から毎月各公民館、地区センターで地域健康づくり相談事業を実施し、保健師による健康相談と生活支援コーディネーターによる生活上の困りごと相談を行っております。

認知症もしくは認知症の疑いがある方が、認知症カフェまで足を運ぶよりも、市が各公民館、地区センターへ出向くことで、近隣住民が気軽に参加できるものと考えておりますので、認知症カフェの移動型という認識の下、市民にはこの事業を活用していただきたいと考えているほか、事業の周知徹底に努めてまいります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） よく理解いたしました。黒石型でこういった認知症カフェの運営を、これからもっと周知しながらやっていきたいと。本当に各地域で開催していただいて、出かけやすい体制というのは理想だというふうにも思いますので、さらにこういった取組の強化をお願い

したいと思います。

次に、住民理解についてということで、サポーター養成講座を令和4年は7回、令和5年は4回、令和6年は6回、200人から100人ちょっとくらいの参加で、これまで講座が開催されてきているということではありますが、これらの団体とかそういったものに、働きかけとか、コマーシャルという部分はどういうふうに行われているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 認知症サポーター養成講座は、市の出前講座のメニューの一つでありますので、年度初めに広報紙に掲載されているほか、市のホームページなどで周知をしております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 人数的にもうちちょっと受講される方が増える取組を検討していただければというふうにも思いますが、ここはこれで——とにかく地域でもどこでも認知症に対する知識というものをもっと正しく、広く知っていただける取組が必要かなというふうには思っております。

社会参加についてであります。

ここは、よく包括支援センターのほうに、スーパーから何回も同じことの間合せがあるとか、お金を持ってこないとか、様々そういった方の情報が寄せられていると思います。そこで、店そのもので対応できるようなマニュアルといいますか——厚労省で作っている社会への協力をお願いするパンフレットみたいなものが出ていると思うんですけども、そういったことを啓発活動として利用してはどうかというふうに思うんですけどもいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在は、その都度の対応で包括支援センターの職員が相談に乗っている状況であります。そうしたパンフレットも活用させていただきたいと考えます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 次に、医療との連携について。

専門の認知症に対応できるお医者さんがいる病院というのは、現在、市内においてはどのような状況になっておりますか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 市内においては2医療機関がございます。あけぼの病院と健生黒石診療所になります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） なかなかこの医療までつながっていくというのに時間がかかっているのではないかというふうに思います。本人がまず認めないところから、周りから本当に大変な状況なので病院に行ってくださいと言われます。だけど、どこの病院に行けばいいのか、黒石病院というふうに黒石市民の方は思うでしょうけれども、見当外れなところに受診してしまって、また嫌な思いをして次につながらなかつたりという方も多く見られると思います。相談に来てくれる方であれば、そういったものも紹介できるのでありましょうけれども、そうでないところへどう届けるのかという、医療との連携につなげていくのかというのが非常に難しい課題だというふうに思いますけれども、その辺何か考えがありましたらお知らせいただきたいと思えます。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 相談に来られた場合は、先ほどもお答えいたしました「認知症ケアパス」というものに、その症状に応じた対応や医療機関も載せてございますので御紹介できるんですけれども、その相談にまで至らない方につきましても、認知症サポーター養成講座の中で、町内会や民生委員さんなど要請があれば講座を開催しておりますので、その中でまずは包括支援センターに相談していただけるような体制を整えていただけるよう周知してまいりたいと思っております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 市報でも特集みたいなことで、認知症の簡単な分かりやすいものを載せていただいて、そこに医療機関であるとか包括支援センター、こういったことでの相談を受け付けておりますみたいな、そういったところもちょっと検討していただければありがたいと思います。

最後ですが、認知症の基本計画について、県の高齢者福祉計画に沿って、令和8年に前向きに策定に取り組んでいくという、そういった御答弁でありました。先に述べた本人参画や、住民理解とか社会の参加についてとか、医療との連携、こういったことが今回の基本計画の大きな柱になっているようでありますので、黒石型でサポートしてあげられる基本計画の策定を期待します。よろしくお願いいたします。

次に、認知症教育についてお伺いいたします。

講座が行われている学校というのは、何校で何回というのが分かりましたらお知らせいただきたいと思えます。

◎副議長（三上廣大） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（小山内徹） これまでの小・中学校における認知症サポーター養成講座についてお答えいたします。

令和4年度は六郷小学校、令和5年度は黒石小学校、そして令和6年度は六郷小学校、そしてさらに黒石小学校。ほとんどの学校が4学年の子供たちを対象に福祉教育が行われているという実態でありました。

以上となります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ということであれば、受けていない学校もあると。ここは、多分校長の裁量でそういったことになっているのかなと思いますが、全ての学校で4学年であれば4学年に、こういった養成講座を促すような取組をぜひお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（小山内徹） 全ての学校において、出前講座の実施が可能ではないかということでお答えいたします。

受講した子供たちのお話を聞くと、やはり認知症サポーターとなったあかしにオレンジリングをもらうことができるということで、非常に意欲的に参加している状況にあります。

この認知症というのが、家族や身近な人など誰もが成り得るものであり、地域や周囲の理解の協力の下で、自分らしく暮らしていける社会を目指すためにも、認知症に対する理解の促進は、子供たちの段階からとても大切だなと考えております。

本市の出前講座は、学校全部の単位でなくても学級単位でも受講が可能であり、高齢者を敬う気持ちや、認知症で困っていた人に手助けをするなど、思いやりの心を育むことにつながっております。

教育委員会といたしましては、各学校の福祉教育において、児童生徒による認知症への理解促進を目指して、より一層福祉教育の充実が図られるよう、出前講座の積極的活用につきましては、校長会や学校訪問等の機会を通じて呼びかけてまいりたいと思います。

以上であります。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ぜひ積極的に取組を推進していただきたいと思います。交流活動についても同様かと思いますが、同様の全学校で取組が推進されるよう取組をお願いしたいと思います。

バイオですけれども、現状については、先ほど御答弁していただいたとおりで、本当に素晴らしい取組であるなというふうに思ったところであります。でも、いささか狭いというのが現状でありますので、今後の取組でエアコンも設置されていく、そして機材もちょっと増やしていくというお話ですけれども、どのぐらいのものになっていくのか分かりましたらお知らせいただければと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） エアコンは加工施設に合わせた形で、今、設置する予定となっております。

機材を増やすという部分でございますけれども、機材につきましては、現在考えているのは、急速冷凍機と冷凍庫、攪拌機を準備したいと考えているところでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） この取組は前副市長さんが非常に力を入れていただいて、このような形まで進化してきたというふうに理解しております。その担当の方がお話しされていたのは、りんごを使った健康とか、りんごの教育にまでつなげられればいいねというお話もありましたので、そういったところの取組を何か考えているところがありましたらお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 食育など教育の部分だとは思いますが、バイオ技術センターを利用しまして取り組んでいるこのセミドライりんごの商品をきっかけに、黒石市の基幹作物でありますりんごの品種、そして特徴をまずは知っていただきたいなと思っております。

また、りんごを加工したセミドライ商品でございますので、よくかんでもらおうと——そして機能の改善に結びつけたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そういった取組もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして、何よりおいしかった、そして廃棄するものを減らすこともできるということも含めて、すばらしい商品になるのではないかとこのふうなことで——観光課のほうで商品化して取組もしているということですが、いかんせん、量が作れない現状にあるということで、ぜひ将来的にですけれども、生産ラインまで確立できて、黒石市ならではの商品化を推進していただければありがたいというふうに思うところであります。ここは答弁要りませんので、よろしくお願ひいたします。

先に、投票所についてでありますけれども、改善する考えで今現在、取組を進めているというお話がありました。動線を見直し、投票しやすいようにしていくということですが、具体的に何かありましたらお知らせいただきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） わのまちセンターの投票所の動線でございますが、具

体的な動線の案といたしまして、一つの案ではございますが、西側玄関のほうから入りまして、出口を同じ西側にするといった、出入口を同じ方向にするという案も考えられると思います。

投票所の配置につきましては、実際に従事された方、投票管理者、立会人など、特にお体の不自由な方への配慮を優先しながら御意見を伺いまして、当委員会に諮った上で決定する予定となっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 西側ということは具体的に正面のほうですか。道路側のほうが西側。そこから入って、そっちに帰ってもいいよという動線づくりをしたいと。であれば、産業会館側に車で来た人たちはどういった投票になるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） あくまでも今、西側からの一つの案ということでお答えしましたけれども、そういった場合に東側からの方が遠くなるという御意見もございますので、議員の御意見も含めた形で、今後、委員会に諮った上で決定してまいりたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 双方向から行けるような形が取れば一番いいと思うんですけども、投票を書く場所が見られるような形が想定されるのでそういうことをしているんだというふうに思いますが、パーティションを立てるとか、いろいろな工夫をすれば双方向から入場することが可能なのではないかとというふうに思います。わのまちセンターはパーティションがいっぱいあると思いますので、そういったことも含めて検討していただきたいと思います。何かあれば一言お願いします。

◎副議長（三上廣大） 選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（工藤孝光） 御意見頂きましたパーティションの利用も含めて検討してまいりたいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） よろしく願いいたします。

最後に、（仮称）黒石市立子ども美術館についての質問をさせていただきます。

昨日の説明で、こういう感じなんだということが初めて知ったような状況になったのかなと思います。

まず、昨日、三上廣大議員もお話ししておりましたけれども、2日の入札で、そしてもっと早い段階で——昨日一般質問している方に最低でも間に合うような、そういった配慮が可能な

かったのかどうかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） お答えいたします。検討委員会の検討状況等これまでの背景を示しながらお答えしたいと思います。

今年度4月8日に検討委員会1回目を実施しました。その中で、実施設計と基本設計、そちらを皆さんと意見聴取いたしております。その後、5月19日に各委員に対して運営方針、それから施設の活動内容をこれでどうであろうかという照会をしてございました。5月27日に委員からの意見等を取りまとめ、6月2日の議会開会日ですけれども、午後に委員長と副委員長、我々職員を含めて、市長へ報告という流れになっておりました。

ということで、大変申し訳なかったんですけれども、昨日の段階での御報告になったというところでございます。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） その経過は経過として、しっかりとした取組を今後進めてまいりたいという思いで、これから質問させていただきます。

この施設の概要のところ、「多様な芸術や文化に触れることができる空間において、専門のスタッフや講師などによる体験プログラムを実施し、芸術に触れる機会を創出する施設です」というふうにあります。いろいろなスペースが設けられておまして、本当に多種多様な方が利用できるすばらしい施設になるのではないかと期待しておりますが、肝になるものはやっぱり人だというふうに思います。専門職であり、ここを運営していくスタッフであり、そういった方たちを検討委員会の中に入れてこれまでやってきたのであれば、こういった方たちを想定して、いろいろなことを推進していきたいという、そういったお話があればお聞かせいただければと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 委員会の中にも、いろいろな美術施設の開館に携わった方もいらっしゃいます。

今後、スタッフ等につきましても委員会の中で検討されてまいります。議員がおっしゃったとおり、それこそ今携わっている方々も含めて職員配置を検討してまいりたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ギャラリーとか展示スペースがいろいろありますが、6月の開館に向けて、当面は市直営で運営していくということになると――物販はないということで想定しているんですか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 計画では、それこそ物販スペースを設けることにはなっておりますけれども、どういったものを置くとかという内容はまだ決まっております。収益を確保することと、施設ならではの物品を販売することで、集客力や魅力を向上させる狙いがあります。

将来的には、軌道に乗った段階では、利用者が制作したものを販売できればなど思っています。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 市直営の場合は利益を受けてはならない。伝承工芸館を市直営で運営したときに、食堂も全部閉鎖してしまいましたし、そういったことを考えると、当面の間は物販ができないのかなと思いますが、その辺はどのように考えていますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 施設の収益にするのではなくて、いわゆる制作者の方の利益として——例えば業務委託とか、そういう形態で実施できないか今検討しているところです。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） であれば、飲食のスペースというのはどういう感じで考えていますか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 昨日お示しした中でカフェの部分もありました。当然、直営ではできないと思いますので、そのスペースの貸出しとか、そういうところで考えていきたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 木工室があるんですけども、粉じんが出るものとか、大型の制作も可能というふうに記載されておりましたが、ここには木工の機械、それから道具、そういったものも入れる予定なんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 規模はちょっと決まっておりますが、入れる予定としております。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そういった機器は非常に高いというふうに思います。そういったところで、どの辺のものになるのか、まだそこは分からない状態だということでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） まだ決定しておりません。検討していくところです。

◎副議長（三上廣大） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 本当に多種多様な黒石ならではの文化や芸術が楽しめる、そういった施設になるのではないかと。そして、いろいろな方が利用してにぎわいが創出できる、そういったものになるということを本当に期待します。

今の時代、いろいろな価値観の人たちが、それを本当に自分の生きがいとして、それが仕事になったり、また認められて世の中で活躍できる、そういった人材の創出もしていただきたいということをお願いして質問を終わります。よろしく願いいたします。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、8番黒石ナナ子議員の質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

登壇

◎8番（黒石ナナ子） おはようございます。黒石自民クラブの黒石ナナ子です。一括方式でお願いいたします。令和7年第2回黒石市議会定例会におかれ、このように一般質問をさせていただく機会を得たことに、市民の皆様から心から感謝を申し上げます。

昨年暮れから大雪に見舞われた津軽地方、基幹産業であるりんご、りんごの木、枝折れ、ハウスの倒壊、鳥獣の被害、また住宅の被害など、今までに見られないほど最悪であり、歴史に残る被害でした。被害を受けられた農家の皆様、市民の皆様に心からお見舞い申し上げます。

55年前、大阪千里丘陵にて大阪万博が開幕。岡本太郎さんの万博のシンボル「太陽の塔」、
「世界の国からこんにちは」と笑顔あふれる太陽の下から、各国のパビリオンへと向かったものでした。とても懐かしい思い出です。当時、私は観光の仕事であったことから、青森各地区のお客様を大阪万博へ御案内いたしました。人類の進歩と調和、動く歩道、アメリカ館では、アポロ11号、アームストロング船長、月から持ち運んだ月の石、そして人間洗濯機と、驚くものばかりでした。

あれから55年、いのち輝く未来社会のデザイン、大阪・関西万博が4月13日、人工の島、夢州で開幕。持続可能な開発目標（SDGs）に向けた解決策などを世界に発信する158か国、地域と9つの国際機関パビリオンなど参加出展を表明し、式典では世界的な指揮者によるオーケストラ演奏や大勢のアーティスト、パフォーマンスなどでオープン会場を盛り上げたようでした。これから暑い、暑い身が溶けるような季節となりますが、万博入場の方々、また私たち一同も暑さにも負けず、元気な体をもって、宮沢賢治の歌の一節ではございませんが、これからの夏を越えていきましょう。

それでは、質問に入らせていただきます。

祭りへの参加者拡充について。

ねふた、よされへの参加者拡充に向けた取組についてです。

私ごとではございますが、今から25年前、ベトナム・日本外交関係樹立25周年記念。第1回ハノイホアビン祭り、平和の祭りに青森から親善大使として参加させていただきました。平成10年10月22日から26日にかけてです。本年でベトナム・日本外交樹立50年です。

このたび4月28日、石破首相とベトナムのファム・ミン・チン首相との記者発表に臨む姿を拝読。25年前、青森県を代表して津軽三味線、手踊りを演じ、また、ハノイ・バックラ村の孤児院にてベトナムの子供たちと交流、日本文化を紹介したあの日がしのばれました。

当時、主催は財団法人日本・ベトナム文化交流協会、後援は在ベトナム日本大使館、協力はベトナム国、外務省文化情報省、公安省、ベトナム日本商工会。実施内容は、日本・ベトナム両国の伝統文化、民俗芸能団によるパレード、日本伝統芸能団による舞台公演、制作協力は日本株式会社杉友、国連ユネスコ大使、財団法人日本・ベトナム文化交流協会理事長杉良太郎——俳優の杉良太郎理事長さんのお声がけで、当時表敬訪問先の青森市長より「親善大使として頑張ってきてください」と温かいお言葉と、国立公園八甲田、十和田湖、青森ねふた祭、りんご園の風景が収められたビデオ親書を手渡されました。

当時、青森在住の私のほかに、五所川原、鱈ヶ沢、計6名と関係者5名、11名の一行でした。私たち一行は、成田空港からシンガポールを経由し、南ベトナムホーチミンから、北ベトナム首都ハノイ市、ホアビン、平和の祭り開催の地へと移動。あの日から25年、ベトナムは映像を見る限り、近代的な国として栄え、光り輝いております。自分にとっても心に残るアジアの大切な国の一つです。先日、米騒動の中、ベトナムからのお米が都市のマーケットで販売されているニュースを目にいたしました。日本・ベトナム外交関係樹立50年の今年、主食であるお米で、両国は一層の絆を深めたのではないかと思います。

そのことから、ねふた、よされへの参加者拡充に向けた取組について、当市の基幹産業である農業に、「ベトナム、中国からの技能研修生と思われる方々が、市内のマーケットにて数人のグループで楽しそうに買物をしている姿を何度か見えています」と、市民からのお声を耳にいたしました。観光客や技能研修生、外国の方々に日本の文化であるねふた、よされへの参加拡充を図る取組を進めてはいかがでしょうか、お知らせください。

次に、観光客や外国人の参加についてです。

少子高齢化におかれ、伝統的な祭りを中止したり、また閉じる地域もあるようです。持続可能な当市の宝である夏祭り、ねふた、日本三大流し踊りのよされ、これから5年先を見据え、先手を打っていかねばならないと思うところがございます。当市にて働いている外国の方々、また、

祭り期間に合わせての観光客を呼び込むなど、多くの参加者を迎えられることがこれからの課題であると思います。この件についてもお知らせください。

次に、不登校、いじめ対策についてです。

不登校から子供の学びの特例制度について、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や、不登校の兆候が見られる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることができる校内の居場所である校内教育支援センターは、不登校対策として非常に有効であると思います。他県でも設置が進んでおられるようです。当市におかれても校内教育支援センターの設置を進め、それに合わせて支援員の配置などを進めることが必要と考えます。その認識はいかがでしょうか。校内教育支援センター支援員についてお知らせください。

次に、いじめ対策です。

初期段階のいじめを担当教員らが一人で抱え込み、共有せず重大化に至ってしまう事例の報道が相次いでおります。

いじめについては早期発見、早期対応、組織的対応が肝要と考えますが、当市の学校の取組は具体的にどのように促していくのか、そのお考えをお知らせください。増加傾向にあるいじめの重大事態の発生を未然に防止するため、平時からの備えについての取組をお知らせください。

学びの多様化学校は、全国で58校設置されておられるとのこと。国では、令和9年度まで全都道府県の設置に向け取り組んでおられるようですが、当市では学びの多様化学校について、情報など現在共有しておられるのかお知らせください。

以上をもちまして、私の壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、祭りへの参加者拡充についてのねふた、よされへの参加者拡充に向けた取組について答弁させていただきます。

まず、黒石ねふた祭りですけれども、参加台数の増加が観客の入り込み増加やにぎわい創出につながるものと考えております。コロナ禍を契機に運行を取りやめる団体が多数に上ったことから、人形ねふた20万円、前ねふた1万円であった従来の補助制度を取りやめまして、人形ねふた50万円、扇ねふた10万円、前ねふた1万円に拡充する黒石市ねふた製作運行奨励補助金を創設し、市から運行団体に直接交付いたしております。

次に、黒石よされですけれども、職域団体や任意団体の参加が減少傾向にあり、今後の参加団体の軸となるのは地区協議会であると考えことから、以前からありました黒石よされ地域

参加団体事業補助金を、コロナ禍を契機に1地区11万円から1地区30万円に拡充して交付いたしております。また、黒石よされ講師派遣事業を用意し、派遣費用を市が負担して希望団体に派遣しております。加えて、市民の御好意で頂いた浴衣などを活用し、希望する方に浴衣を無償で貸し出す制度もあります。

黒石よされの知名度向上及び、市を訪れる観光客の増加を図るため、県外でのPRにも力を入れており、毎年、東京都中野区で開催されておりますなかの東北絆まつりにも参加し、黒石よされを披露いたしております。また、県外のイベントなどで黒石よされを披露する団体に対しまして、黒石よされPR団体支援補助金制度も用意いたしております。

黒石市は、よされ、ねぶたを愛してきたまちです。この愛着ある祭りを後世にしっかり継承するために、今後とも支援を継続してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁させます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、黒石市の不登校対策の現状とそれに対応している支援員についてお答えいたします。

校内教育支援センターとは、不登校児童生徒の多様な学びの場として、文部科学省が学校への設置を推奨しているものです。現在、本市に校内教育支援センターを設置している学校はありませんが、平成19年度から不登校児童生徒への支援を目的に、スポーツ交流センター内に学習適応指導教室を設置し、教職経験の豊富な相談員を任用して、不登校児童生徒への対応をしております。

今年度はさらなる取組として、校内の別室に登校している生徒たちも支援できるようにするため、相談員を各学校へ派遣いたします。相談員は、教員と連携しながら学習支援を行い、小さなSOSも見逃さぬよう、児童生徒や保護者の相談にも対応します。また、ICTを活用したオンライン授業への参加や、心を開く造形活動を取り入れるなど、不安を軽減し、集団への適応につなげる取組を工夫してまいります。

このように、各学校が相談員と連携して不登校生徒を支援するため、校内教育支援センターと同様の機能を果たせるものと期待しております。

教育委員会といたしましては、今後も学校が安心できる居場所となるよう、相談員を活用した積極的な不登校支援を行ってまいります。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田淳也） 私からは、祭りへの参加者拡充について、観光客や外国人の参加

について答弁いたします。

インバウンドのお客様は国全体で増加傾向にあり、本市も黒石観光案内所を利用された外国人は、コロナ禍後、増加傾向にあります。また、黒石市に住民登録をしている外国人も増加傾向にあり、農業や製造業に従事していらっしゃいます。

黒石市にお越しいただいた外国人には、せっかくの御縁ですので、ねふたやよされといった本市の伝統や文化に触れ、お祭りを十分楽しんでいただきたいと思います。

先ほど、市長の答弁にもありました黒石よされ講師派遣事業や浴衣の貸出しは、どなたでもお申込みいただけます。市ホームページでは英語での御案内もしており、不足する場合は、国際交流員が直接御案内することもできますので、有効に活用していただき、本市の祭りを楽しんでいただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（小山内徹） 私からは、いじめ対策の現状と不登校、いじめ等に対応できる学びの多様化学校についてお答えいたします。

まず、本市のいじめ対策の現状であります。これまで重大事態の発生はございません。各校では、黒石市いじめ防止基本方針を受けて、いじめ防止基本方針に基づく、いじめの積極的認知に努めるようになっております。また、毎月のいじめの現状につきましては、教育委員会に毎月報告させております。

さらに、いじめ防止基本方針のほかに、早期発見事案対処マニュアル及びいじめ防止プログラムというものを全ての学校で策定済みであり、それに基づいた組織的対応ができるように、我々のほうでも助言しております。

続きまして、学びの多様化学校についてであります。不登校児童生徒の多様な学びの場として、文部科学省指定の下で柔軟な教育課程を提供する学校のことです。昨年度末の時点で、全国には58校設置されているということでした。近いところでは宮城県、北海道にあり、本県で設置している市町村は今のところございません。この学びの多様化学校は、通常の学校と同様に出席扱いとなり、個々のニーズに応じた体験活動や、充実した探究的な学習を行うことが可能となります。

本市の学習適応指導教室においても、この学びの多様化学校と同様に、個に応じた支援が現在も行われており、通室した場合は出席扱いとしております。社会的自立や学校復帰に向けて、職場体験や社会見学、奉仕活動など、充実したプログラムを取り入れております。

教育委員会といたしましては、本市の不登校児童生徒の現状に応じた取組をさらに検討しながら、学びの多様化学校等を既に設置している市町村の取組と成果について、積極的に情報収

集に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。8番黒石ナナ子議員。

◎8番（黒石ナナ子） 御答弁ありがとうございました。ねぶた、そしてよされ、この件につきまして市長さんから、いろいろと御答弁賜りました。

やはりコロナがあってから、ねぶたとか日本の祭りが大分下向いたようですが、最近はまだ前のようにいっているとは言えないと思います。例えば、よされも地区といいましても、今、地区のほうも少子高齢化で——もう10年、20年前あれほど踊ったというお母さん方も、今はもう足腰がというので、なかなか市民の踊り手も大変なところに来ていると思います。

それで私、今、黒石のほうにアジアのほうから働きに来ている人たちに、ぜひ日本の祭り、ねぶた、よされなどに参加していただきたいなという意味で質問してみたんですが、陰で見ているという感じなんですね。私、農業に関わっている技能研修生や実習生というんでしょうか、加工業とか介護施設などで働いているアジア各国から研修に来ている方々に特に参加していただきたいなと思っているんです。

当市の歴史文化である、ねぶたやよされの参加について——当市の介護施設で働いておられるインドネシアからのグループの方々は、ねぶたやよされ踊りのほかに、中野もみじ山不動滝の滝行にも興味を持っておられまして、その体験を本国インドネシアに送信し、さらなる文化交流を深めていきたいというお声も聞かれております。一人でも二人でも踊りの輪になってほしい、入ってほしいです。

浴衣と踊りの指導員はちゃんと確保しているということなんですが、青森のねぶた祭と同じで、当日踊りたいという人に、さっと着せて、その着せる場所も準備して——着たほうが、ただ服のままよりもTシャツの上にでも着せて、そうして踊らせたほうが絵になるような気がするんです。そういうような形も考えていいんじゃないかなと思います。

外国人の方と言いましたのは、黒石に働きに来ている方たちに、ただ働くばかりではなく、ねぶたやよされや温泉——観光は黒石は最高ですので。水がおいしいし、周りの景色、自然が豊富なので、そういうのにもすごく感動しておられるようです。それで今日、質問させていただきました。

観光のほうは、そういうことで、いろいろと県外、東京でもよされとか、いろいろと活躍しているのは前から私も存じております。またこれからも、よされやねぶたのほうも、日本の祭り、伝統的な祭り、黒石にしかないもの、それを生かしていけたらいいなと思っております。

これは提言にしておきます。

そして、不登校のいじめ対策なんですけれども、校内の教育支援センターという——教育長さんのほうからいろいろとお答えを賜りました。ありがとうございます。相談員と相談して、協力しながら前のほうに進んでいる。黒石には、私は激しい男の子とか女の子とか、そういうのがいると言っているんじゃないんです。やっぱり命が関わっているんで、そういうのに対して、今のうちから進めていけたらいいなということで一般質問させていただきました。

ただですね、先ほど、よされと観光になります滝行のほうです。それに対してC l a n P E O N Yのほうでリーダーとして頑張った方に一言お願いして終わらせていただきます。

◎副議長（三上廣大） 黒石ナナ子議員。次の質問事項に移った場合は、前に質問した項目に戻ることはできません。今、不登校、いじめ対策についてという部分でよろしいんですね。

◎8番（黒石ナナ子） いじめとか不登校というのは、いかにも黒石にあるような感じで受けられているので、そうではなくて——やはりなってからでは、子供というのは……。

◎副議長（三上廣大） 黒石ナナ子議員。どの部分の提言をされているんですか。

◎8番（黒石ナナ子） 不登校、いじめ、全部。支援センターです。

これは各教室——新しく建物を造るのではなく、どこかにフロントを置いてやると。黒石は人数も少ないし、都会と違って、そういうこともあります。一人でも、もし何かあったときは困るので、大きくなならないうちに、子供やまた周りに害がないようにということで質問させていただいたわけでございます。

◎副議長（三上廣大） 黒石ナナ子議員に申し上げます。いじめについてということで結構ですので、まとめに入ってください。

◎8番（黒石ナナ子） 皆様からいろいろと御意見を賜ったので、提言で終わらせていただきます。

◎副議長（三上廣大） 以上で、8番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 次に、6番大久保朝泰議員の質問を許します。6番大久保朝泰議員。

登壇

◎6番（大久保朝泰） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの大久保朝泰でございます。

昨年度末の記録的な大雪で、当市にも多大な被害をもたらしました。先月の27日に開催された黒石市豪雪対策本部会議に報告された被害状況は、人的被害16人、建物被害が106件、構築物等が93件でした。また、農業分野の被害額は約36億円となり、被害に遭われた方々には、心よりお見舞いを申し上げますとともに、行政、議会が一丸となって、一刻も早い復旧を進めていかなければならないと思います。

それでは、質問に入ります。

最初は、黒石市役所本庁舎建設事業についてです。

現庁舎は、1967年に3か年計画で着工され、建築面積5653.92平方メートル、半地下・地上4階建て、4階には中央公民館を有し、工事費が3億900万円。現在に置き換えると約30億円。設計・監督が株式会社岡建築設計事務所青森支店で、施工は木田建業株式会社東北支店によって建設されました。1969年10月9日には落成式典が行われ、市内外から約1600人が式典に参列し、盛大に行われたそうであります。当時は、駐車場に芝生が敷き詰められ、噴水が設置され、市民の憩いの場でもあったようです。

しかし、現庁舎の建設から数十年が経過し、老朽化が著しく、安全性が懸念されることから、平成27年に黒石市庁舎耐震診断が実施され、震度6以上で倒壊、または崩壊する可能性があるとの結果が報告されました。現庁舎は特殊構造であることや、コンクリートの強度が低下しているため、対応できる耐震補強の工法がないことに加え、新庁舎建設には多額の費用を有するため、庁舎耐震対策の一環として、行政各部門の分散化が実施されました。

平成29年10月から、建設部各課が境松庁舎へ、教育委員会各課が黒石公民館へ、商工観光部、農林部、農業委員会事務局が産業会館へ移転となりました。また、令和6年には企画課が産業会館へ、10月には新たにオープンした黒石市役所のまちセンターに市民環境課、税務課、健康福祉部各課、会計課が移転し、広報情報システム課が産業会館へ移設されました。

そして、今年度から本格的に新庁舎の建設工事がスタートすることになっております。新庁舎建設事業は、総事業費が約30億円、建設費が約22億円とされ、令和9年6月からのスタート予定となっております。

当市は、この新庁舎事業の波及効果として、防災拠点としての安全性、市の象徴として中心市街地の良好な景観形成、省エネに配慮した施設、市民の利便性の向上、市民の憩いの場としてわのまちセンターと一体的な広場を整備することで、市民や来訪者の町なか回遊性の向上と、今後の当市の発展に前進するものとしております。

そこで、黒石市役所本庁舎建設事業の概要についてと今後のタイムスケジュールについてお伺いいたします。

次に、黒石市立図書館についてであります。

令和4年7月1日に黒石市立図書館が開館して3年を迎えます。当市は令和6年1月から、市立図書館のネーミングライツパートナーを募集し、青森オリンパス株式会社とパートナー契約を締結しました。そして、4月1日から図書館の名称が、オリンパス黒石市立図書館となりました。

図書館の利用者も年々増加しており、利用者の方々からも高評価を得ております。しかし、

利用者の方々からは、「閉館時間が少し早いのでは」との声を伺っております。この件については、昨年的一般質問でも同僚議員が取り上げております。そのときの理事者の答弁では、オープン当初から3か月は多くの人に利用してもらうことと、利用状況を把握するため、特別延長として開館時間を午後7時までとしました。その結果、「午後6時から7時までの入館者が、一日の中で最も利用者が少ない結果から、閉館時間は午後6時までとを考えます」との回答でありました。

確かに、オープン当初はそうであったと思いますが、オープンから3年を迎え、利用者も子供から高齢者まで幅広い方々が利用しており、長期休暇や試験前にはふだんより中高生の利用者が増え、学習スペースが埋まってしまうと聞いております。また、仕事帰りの社会人の方々も時折見受けられますが、平日の仕事帰りに利用するには閉館時間が早過ぎると思われまます。また、今年からは、図書館から貸出しを受け、読書のために金平成園を利用する方は入園を無料とするといった取組も始まっております。

市民ニーズが多様化、複雑化する中、図書館運営の在り方も変化が求められております。また、中高生等の若い世代や、働く世代の方々の多様な世代を対象としたサービスを充実させ、多くの来館者を呼び込み、図書館の魅力を発信していくことが大切であると考えます。

このことを踏まえ、図書館の利用状況と利用時間について、理事者の考えをお伺いいたします。

これにて、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 大久保朝泰議員にお答えいたします。私からは、黒石市役所本庁舎建設事業の概要について答弁させていただきます。

新本庁舎の規模につきましては、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ面積が2521.69平方メートル、建設場所が庁舎敷地南東側となります。施設のコンセプトは、公務における重要な決定や災害時の災害対策本部として、迅速かつ円滑な対応を実現することとし、外観につきましては、本市の伝統的な景観と調和した来庁者の方に黒石らしさを感じてもらえるデザインとしております。

建設事業全体の概要でありますけれども、今年度、新本庁舎建設工事に着手し、その後、令和11年度までに現本庁舎などの解体や駐車場、公衆トイレ、広場などの外構整備を行う、おおむね5か年の計画となっております。

事業費につきましては、新本庁舎建設工事、現本庁舎解体及び外構工事の設計、現本庁舎解

体工事、一部外構整備工事、備品購入費を合計した概算額約30億円を計上いたしております。事業期間が長く、現在の社会情勢で考えますと、人件費の上昇や物価高騰なども懸念されるため、今後、事業全体の計画や事業費の変動も想定されることから、必要以上のものや華美なものを使用せず、必要最低限の事業費で整備を進めてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁させます。

降 壇

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 私からは、黒石市役所本庁舎建設事業についての今後のタイムスケジュールについてお答えいたします。

事業全体のスケジュールにつきましては、今年度、新本庁舎建設工事に着手し、令和9年3月までに完了させた後、備品搬入等の引っ越し作業を経て、令和9年5月から供用開始する予定としております。

新本庁舎の供用開始後は、現本庁舎等の解体工事に着手し、令和10年度までに完了させた後、外構等の整備工事に着手し、令和11年度までに本庁舎建設事業に係る全ての工事を完了させる予定としております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 私からは、黒石市立図書館の利用状況、そして利用時間についてお答えいたします。

まず、利用状況でございます。開館した令和4年度から昨年度まででお答えいたします。

市立図書館の入館者数でございますが、令和4年度は4万4318人、5年度は5万5510人、令和6年度は5万7090人で行いました。貸出冊数でございますが、令和4年度が2万7658冊、令和5年度が3万8010冊、令和6年度が3万3803冊となっております。本年5月いっぱいの図書館の本の貸出者の金平成園への入園者数でございますが、29人となっております。

次に、開館時間の件についてお答えをいたします。

先ほど議員さんからもありましたが、図書館の開館時間につきましては、令和3年度に策定いたしました黒石市立図書館運営計画において、午前9時から午後6時までとしておりました。また、オープンから3か月は利用状況を把握するため、午後7時まで開館しておりましたが、その結果、午後6時から午後7時までの利用者が一日の中で最も少なかったことを踏まえ、現在においても午後6時までとしているところであります。

開館時間の延長の要望につきましては、利用者からの声や館内に設置している利用者アンケートでは、令和4年度、5年度ともにアンケートでは御意見はございませんでしたけれども、

令和6年度に「午後7時までの営業を検討してほしい」という御意見が1件ございました。

少数とはいえ、延長を望む声があることは把握してございますので、今後も引き続き情報の収集に努め、開館時間の延長を含めた利用者の利便性向上について検討してまいります。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 御答弁ありがとうございました。まず、図書館のほうから行きたいと思っています。

図書館の利用者が年々増えているということで大変喜ばしいことだと思います。当初は3万6000人弱を予定していたので、大幅に利用者が増えていると、これは大変喜ばしいことであると思います。ただ、市民活動室——時々伺っても何かやっているのかなというような、ちょっとよく使われているような形跡がなかなか見受けられないので、その辺の実態というのは今どうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 市民活動室の利用状況でございます。

市民活動室は、市内に住所を有し、または通勤し、もしくは通学する方であって、読書活動、社会教育活動、文化活動、その他の生涯学習活動を行う方、それから図書館奉仕に関するボランティア活動を行う方々が無料で利用することができる部屋となっております。

年度別の利用者ですけれども、令和4年度は図書館事業での利用が150人、貸館事業で179人、令和5年度は図書館事業で225人、貸館事業での利用が296人、令和6年度は図書館事業で179人、貸館事業で333人となっております。

市民活動室で行った主な図書館事業は、おはなし会、製本講座、読み聞かせ研修会などを実施してございます。

貸館事業の利用団体数につきましては、令和4年度から6年度までで18団体、延べ93回利用しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） ありがとうございます。今の話を聞くと、福祉活動の方々が主ということで、限定されている方々の団体しか使えないのかなと思いますので、その辺もうちょっと幅広い団体さんが利用できるようにされてみてはどうかと思うので、ちょっとその辺、御意見を伺いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 営利活動や宗教活動以外のコミュニティー活動についても貸出しできますので、その辺、もっとPRしてまいりたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） その辺、そういう限定された団体しか利用できないというよりも、そういうのもあるということも、まだ利用者も認識がないと思いますので、その辺はいろいろな意味で広げていっていただければと思います。

それと、利用時間の件ですが、当初から3か月始めたということは、またやれる可能性はあるということなので、いろいろな市民のニーズの多様化に向けて、そういう声もあるということですので、まず声を聴くことも必要ですが、やってみるということのも一つの考えだと思うんですが、その辺もう一度お考えをお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 教育部長。

◎教育部長教育部長兼市民文化会館長（駒井俊也） 開館時間の延長についてですけれども、引き続き、利用者アンケートなどによる情報収集を継続してまいります。また、利用状況や開館時間に対する要望について、アンケートによって把握してまいりたいと思います。

そのアンケート結果やほかの自治体の事例、それから人員体制なども含めまして総合的に勘案し、必要に応じて、議員御提案のような短時間、または開館時間を延長して試験運用してみることなども含めまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 行政側の答弁としてはそうなると思います。

他市町村の状況——たしか私の記憶であれば、青森市さんのアウガが9時までやっていると思いますし、つがる市は8時までやっていますし、そういう状況は状況として違うので、やっぱりこの黒石の市民の使い勝手にあったような時間で、今後その辺を考えていっていただきたいと思います。これは答弁いいです。ぜひその形で検討し、実現できるようにお願いいたします。

次に、新庁舎のほうに行きます。

9日に建設について入札が行われていたと思うんですけれども、その結果をお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 9日に行われた入札結果であります。

まず、建築工事であります。

予定価格が税込み14億2450万円で行われて、入札の結果、株式会社南建設と株式会社桜庭建

設による共同企業体が税込み14億2340万円、落札率99.92%で落札いたしました。

次に、電気設備工事です。

予定価格は税込み4億7509万円、入札の結果、千葉電機設備株式会社と株式会社北奥水道による共同企業体が税込み4億6079万円、落札率96.99%で落札しています。

最後に、機械設備工事です。

予定価格は税込み2億1373万円、入札の結果、株式会社北奥水道と有限会社桜庭設備による共同企業体が税込み2億1065万円、落札率98.56%で落札しております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 分かりました。現庁舎の耐震性がないということで、今回思い切って新庁舎を建てるという事業ですが、この安全性についてどういう担保がされているのかということも——以前も何人かの議員が言われていましたけれども、まず、わのまちセンターも1年もたたないうちに滑り止めが取れてしまったとか、先ほどの図書館も含め、やはり屋根雪が大変じゃないかということで、追加で融雪をつけてみたりとか——後々いろいろなものが出てくるような中で、設計が出てきて中身を見ている中で、そのような心配事というのはないのか、現実にはやってみてから云々ということが最近多いものですから、その辺どうなっているのかをお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 新本庁舎の耐震性であります。建物の耐震性能の確保につきましては、国土交通省が定める官庁施設の総合耐震計画基準において、整備する施設内容に応じ、耐震安全性の目標が定められております。

新本庁舎は、市民サービスに加え、災害時の情報収集や関係機関との連絡調整、対策活動の指揮監督など、災害対策本部としての役割を担うことから、震度6強、震度7に相当する震動後においても補修することなく使用でき、人命の安全確保に加えて、災害の復旧拠点として機能を維持することを目的に整備してまいります。

積雪過重につきましては、青森県建築基準法施行細則の規定により、140センチメートルまでの積雪に耐えられる構造としております。ただ、今冬の豪雪を受けて、設計の段階で雪止め等を十分補強するような指導をしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今の話の中で積雪140センチメートルまでと——今年は140センチメートルを超えているので、このようなときにどうするのかなという問題はあるので、その辺をもう

少し検討していただきたいと思います。

それと、建設に当たっては当然単費が多いのですが、どの程度補助を頂けるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 補助金等の活用ということでお答えしますが、新本庁舎の建設につきましては、緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債を活用して、そして本庁舎整備した後の現本庁舎等の解体、それから外構等の整備については、都市構造再編集中支援の事業費補助金を活用したいということで、市の財政負担を軽減して事業を進めてまいります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） そのような補助があるということでやっているんですが、実際、総事業費30億円に対して、それらの補助を使って幾らになるのかお知らせください。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） まず、工事の部分であります。

今、話した脱炭素化推進事業債、緊急防災・減災事業債を充当するのが、今の22億円の工事費に対して起債が18億2400万円。そして、その対象外となった3億7593万円に対して一般単独債、これの充当率が75%、2億8190万円ほど。よって、市の持ち出しである一般財源は1億400万円というふうに計上をしております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 今の話はあくまでも建設費に対してですよね。総事業費30億円に対してはどう考えられているんですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 今、本庁舎の話をしました22億円。残り、総事業費が30億円ということで説明しておりますので、残りの金額につきましては、今進めている設計の中で、いかに国の補助事業を本庁舎の解体工事、そして外構工事にうまく組み込めるかによって、補助金の財源とかは変わってきます。今年発注する予定の業務委託、その中でしっかりと精査してまいりますというふうに考えております。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） それでは、もう一度確認したいと思いますけれども、総事業費30億円に対して22億円の建設費——22億円に対しては、今言われた補助の対象が見込まれるんですけれども、それ以降の外構工事や解体も含めた分は、まだ見えていないということの理解でよろし

いですか。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 先ほども申し上げましたが、これから進めていく外構工事、本庁舎の解体工事、広場の整備、公衆用トイレ、そして計画の中では北側にわのまちセンターの駐車場も計画しております。それらを精査した上で、補助事業をどのぐらい活用できるかということでも精査していきますので、今の段階では総事業費として、市の建設計画の全体事業費は決まっていますが、残りの部分に対する財源については、これからになりますことを御理解ください。
以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 先ほどの説明の中で、一部外構整備工事で——一部となっているんですが、外構工事全て終わるのが令和11年度という話だったんですけども、その一部と言われた意味がちょっとよく分からないので、その一部という意味はどういう意味なのか教えてください。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 今の計画の中の一部というのは、現庁舎の解体、新たな北側のわのまちセンターの駐車場、そして広場、公衆用トイレ等と今計画しておりますが、その中で市長の答弁にもあったとおり、かなり物価高騰、人件費高騰のあおりを受けております。その中で、いかに全体整備費を抑制していくのかもひっくるめて、私のほうで一部というふうな表現をさせてもらいました。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 必要最低限ということを先ほど市長がおっしゃっておられました。確かに、かかるものはかかる、抑えるものは抑える、それは十分に理解しております。ただ、庁舎とわのまちセンター——やはり道路を挟んで行かないといけないという、この難点がまだ一つ残っていると思うんですけども、これは外構工事の中で、今後の計画をしていく中で、その辺の解消をうまく取り入れていただきたいと思っておりますので、これは要望です。

あと、庁舎とわのまちセンターを含め、中町、いわゆる図書館、金平成園を含め、回遊して、黒石市に皆さんが少し滞在できるような形というのは、常々市長が言われていたことだと思うんですけども、この現庁舎を壊して駐車場だけというよりも、皆さん言うのは、休むところがないと言われておりますので、駐車場の確保が一番優先なんですけれども、その中の一部スペースでも、何かこう——あずまや的な休めるようなところ、わのまちセンターを使えばいいじゃないということを言われるかもしれませんが、駐車場の中にもちょっと休めるような

スペースというのを今後——計画はこれからということも、外構工事は今後と言われていたもので、今後そういうものも含めて検討していただければいいかと思えますけれども、その辺の考えがあれば教えてください。

◎副議長（三上廣大） 総務部長。

◎総務部長（中田憲人） 図書館整備、そしてわのまちセンターを整備して、市の中心市街地を回遊できるという計画を基にこれまで進めてきました。その最初の考え方を忘れずに、今後進めていきたいと思えます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 以上で、6番大久保朝泰議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午後0時03分 休 憩

午後1時00分 開 議

◎副議長（三上廣大） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 今議会、一般質問の最後となりました日本共産党の工藤禎子です。通告に沿って質問させていただきます。

第1は、りんごの雪害対策についてお聞きします。

1点目は、苗木の確保と補助についてですが、これまでも苗木は恒常的に足りない状況ですが、農家の注文に十分応えられる対応になっているのかお尋ねいたします。

2点目は、病害虫対策ですが、とりわけ交信攪乱剤コンフューザーRの設置状況についてお尋ねいたします。

3点目は、雪害に対する支援策について、昨日からの一般質問でも述べられていますが、御答弁をよろしくお願いたします。

質問の第2は、生産者米価が今年の2倍以上にも高騰し、高くても買えないという感情の一方で、米農家は昨年1万2000円で出荷したのに、消費者米価はなぜこんなに高いのかという憤りの声が沸き起こりました。

米農家には、「需要に応じた生産を」と需給ぎりぎりの生産調整を押しつけた米の価格は市場に丸投げで、政府は主食の安定供給に責任を持ちませんでした。我が党は、昨年5月以降からの国会で米不足を問題にし、備蓄米の放出を政府に求めてきましたが、政府は米不足を認め

ませんでした。その時点で米不足を宣言し、備蓄米の活用に踏み出していれば、これほどの価格高騰は避けられたのではないのでしょうか。大幅な増産でゆとりある需給と備蓄計画を立てなければ、米不足や高値は解決できません。主食の米は、安定供給や価格の安定に政府は責任を持つべきです。

農水省が、このほど農業経営統計調査の令和5年度版を公表しました。

それによると、米農家の時給は63円となりました。つまり、農家の労働が米価にほとんど反映されていないことを意味します。米農家は、以前のような安い米価に戻ったら、もう生産できないと不安を募らせています。国の政策はもちろんのことですが、これを踏まえての黒石の現状と取組をお聞きいたします。

米問題の第1点目は、令和6年度の実績について。

第2点目は、令和7年産の作付状況についてお聞きします。

第3点目は、今後の生産調整の考え方をお知らせ願います。

第4点目は、米農家の減少の推移をお伺いします。

質問の第3は、農家の所得向上対策についてですが、2024年度の農業産出額が発表されました。

それによると、米は10市の中で7番目、1位はつがる市、2位は五所川原市、3位は青森市、4位は十和田市、その後、弘前市、平川市に続き、7番目が黒石市です。野菜は第9位、果実は第3位でした。頑張っているが、もっと所得を増やして農家を続けられるようにするために、農家の所得向上対策に、市が積極的に、具体的に取り組むべきと考えますがお聞きいたします。

質問の最後は、補聴器購入費助成事業についてお尋ねいたします。

県の調べでは、6月現在で補聴器購入費費用を助成している県内自治体は20市町村ありました。しかし、黒石市の名前はなく、まだ未実施となっています。当初予算の3月議会で、65歳以上の高齢者60人分を見込んで計上しています。助成費用も申請の流れも説明しています。なぜいまだに実施されていないのか、理由と今後の考え方についてお知らせ願いたいと思います。

次に、対象者を18歳からにすべきという主張を私はずっとしてきました。

先ほど、県内で20市町村が実施していると言いましたが、20のうち13自治体が18歳以上からとしています。なぜなら、コミュニケーション能力の向上と認知症、うつ病、ひきこもり等を予防することを目的とし、障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となっている18歳以上から対象とする考え方からです。つまり、他自治体の流れも18歳以上からとなっているわけですが、黒石市は18歳以上から該当させる方向にはならないのでしょうか、お聞きいたします。

以上、お聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎副議長（三上廣大） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、農家の所得向上対策について答弁させていただきます。

市では、基幹作物であります米、りんご、高冷地野菜の高品質生産に加え、近年は黄美香メロン、シャインマスカット、桃、牡丹そばといった高収益作物などの導入による産地ブランド化に取り組んでおります。

そのうち、米については他産地との差別化を図るため、市独自のブランド米であります寿司専米ムツニシキの普及に力を入れているところです。今後も需要動向を注視しつつ、良質米の安定生産を継続してまいりたいと考えております。

また、令和5年3月には、農業の将来を見据えまして、「有機の郷くろいし」を目指したオーガニックビレッジ宣言を行い、県内でいち早く有機農産物の産地化に向けて取り組んでおります。

このほか、加工用りんごを使ったセミドライりんごの普及や、県の米粉専用品種「あおもりっこ」を使ったスイーツなどの商品開発の支援など、地元の農産物を活用した加工品の開発にも積極的に取り組んでいるところであります。

このように、農業者の選択肢を増やし、将来の所得向上やリスク分散につなげるために、必要な施策を多角的に実施してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁させます。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、補聴器購入費助成事業についての高齢者に対する補聴器の助成の実施が遅れていることについてお答えいたします。

現在実施しようとしている補聴器購入費の助成は、高齢者のコミュニケーションの助けとなり、積極的な社会参加を促すために助成しようとするものですが、補聴器の購入は、補聴器相談医の診断を受け、認定補聴器専門店で購入することが推奨されており、市でも、この流れで購入した高齢者に対し助成しようと考えておりました。

しかし、認定補聴器専門店は当市にはなく、弘前市でも2社しかない状況です。このため、市では、認定店以外でも相談や調整、アフターケアを行う補聴器販売業者からの購入を認め、市民の利便性を高められるか医師と調整中です。

次に、対象者を18歳以上に拡充できないかという件について。

助成の対象者を18歳以上に拡充することにつきましては、県内の一部の自治体において、18

歳以上を対象とした助成を独自に開始したことは承知しておりますが、まずは65歳以上の方に対する補聴器助成を実施し、申請状況や近隣市町村の動向を勘案して検討することとし、現時点では18歳以上の拡充は考えておりません。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、りんごの雪害対策についての苗木の確保と補助について、病虫害対策について、市の支援策についての3点と、米問題についての令和6年度の実績と7年産の作付状況、今後の生産調整の考え方、米農家の減少対策についての4点、合わせまして7点についてお答えいたします。

まず初めに、苗木の確保と補助についてでございます。

今冬の豪雪に関する災害窓口や市内各地で実施した農業資材等数量調査では、生産基盤の復旧に向けた苗木や支柱等の確保に関する相談が数多くありました。苗木は品種や台木等の種類が多岐にわたっておりますので、農業者が必要とする苗木の品種、台木について、しっかりと精査した上で、苗木取扱業者に対して数量確保に向けた働きかけを行ってまいります。

また、現状の課題として、慢性的な苗木不足が挙げられますが、今回の豪雪により供給不足に拍車がかかることが想定され、園地の再生に遅れが生じることを懸念しているところでございます。

そのため、今後は雪害を受けた被害樹の植え替えに要する苗木については、中・長期的な支援を実施し、農業者の生産基盤の早期復旧を図るとともに、不足する苗木については、国・県、苗木業者等の関係機関と連携し、苗木の育成圃場の確保など安定的な生産に努めてまいります。

次に、病虫害対策についての交信攪乱剤コンフューザーRの設置状況についてお答えいたします。

りんごの輸出検疫で問題となっているシンクイムシ等の害虫に効果が期待できる交信攪乱剤コンフューザーRの市内における設置状況でございますが、令和6年産は市内のりんご栽培面積1228ヘクタールに対し、設置面積は370ヘクタールで全体の約3割ほどでございました。

また、今年産における設置状況でございますが、現時点での購入状況から算出すると347ヘクタールとなります。令和6年産の実績と比較しまして23ヘクタール少ない状況となっておりますが、これは今冬の豪雪被害により栽培面積が減少したことによるものと考えられ、このことを考慮すると、昨年並みの設置割合になると推計されます。

次に、りんご雪害対策の市の支援策でございます。

市ではこれまで、雪害被害への対応として、農業者が早期に樹園地に入り作業を行えるよう、例年より時期を早めた農道除雪を実施したほか、融雪剤の購入費用の一部助成、消雪に効果が

認められるウッドチップの無料配布を行いました。

今後は、黒石市農業生産推進本部において開設した豪雪相談窓口や、農業資材等数量調査の結果を基に、生産基盤の復旧に向けたりんごの苗木や支柱等の購入経費の一部助成に加え、県が実施する農業用ハウス等の復旧に係る経費の一部助成へのかさ上げを行う予定でございます。

次に、米問題についての令和6年度の実績になります。

令和6年産の主食用米の生産数量目標につきましては、県から情報を提供された生産目標数量7116トンに対し、生産実績数量は7590トンと、474トンの増産となりました。

これは米価の上昇や、国の水田活用の直接支払交付金の交付単価の引下げにより、非主食用米である飼料用米に取り組む生産者が、主食用米に転換したことが増産された要因となっております。

次に、令和7年産の作付状況についてでございます。

令和7年1月末の作付面積の意向調査では、主食用米の作付面積が1318ヘクタールとなり、令和6年産より43ヘクタールの増加となりました。また、本年産の水田対策に必要な営農計画書の4月末現在の集計では1380ヘクタールと、1月末の意向調査と比較し、さらに62ヘクタールが増加する見込みとなっております。要因としては、米価の上昇を背景に増産意欲が高まり、飼料用米や輸出米等の非主食用米から主食用米に転換されたためと推測しております。

今後は、営農計画書を基に現地確認を行い、令和7年産の主食用米の作付面積の把握に努めてまいります。

次に、今後の米の生産調整の考え方についてお答えいたします。

現在は、国が前年産の生産数量と消費動向を精査した上で主食用米の適正生産量を示し、その数量を県が市に目安となる生産数量目標として情報提供しております。

これを受け、市では、現在は以前の減反政策のような農業者別の生産数量目標を示してはおりませんが、主食用米の過剰作付を回避するため、需給動向に応じて米粉用米をはじめとする非主食用米の取組を強化するとともに、地域の特色を生かした産地ブランド作物の生産拡大に向けた取組を支援しております。

今後の米の生産調整対策につきましては、需給動向を注視しつつ、長期的な視点に立って、持続可能かつ良質な黒石米の生産につなげたいと考えております。

また、国は令和9年度からの実施に向けて、水田政策を根本的に見直す方針を示しております。食料安全保障の土台となる水田の維持と畑作物、飼料作物の増産により、食料自給率をどのように向上させていくのか、新しい施策の動向を注視してまいりたいと思っております。

最後に、米農家の減少対策になります。

米農家の推移につきましては、生産者の高齢化や後継者不足等の理由により、年々減少傾向

にあります。平成28年度では、市内の米農家数は1255戸でありましたが、現在は775戸と、約10年前と比較して4割ほど減少しております。

特に、コロナ禍で米の需要が大きく減少した令和3年から5年にかけては、米価下落の影響もあり、米農家数の減少率が最も高く、現在の状況になった大きな要因となっております。

このままでは、国内の食料自給率の低下や、耕作放棄地の増加など様々な問題が懸念され、稲作を選択する新規就農者が少ない状況の中、既存の米農家をいかに持続させていくのかが重要であると考えております。

私からは以上です。

◎副議長（三上廣大） 答弁漏れは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎副議長（三上廣大） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 最後の補聴器のほうからお聞きいたします。

黒石に専門業者がなくてということ、それらをどうするのか。要するに、市外の方でもいいか、あるいはもうちょっとレベルを落としても対象にするかという議論がされたというのは分かりましたけれども、そもそもこの意向は9月議会でしたか、やる方向で前向きに検討ということ、今大介議員にも話されて、それから私も3月にもしゃべってというふうになると、その間、4月に向けてやるつもりはなかったということなのかな。普通に考えれば、4月1日から始まっているんだろうなというふうに思いました。そして、県から取り寄せたら黒石の名前がないと。まだ未実施ですということが分かったわけです。ですから、それをいち早く挽回するために、いつから取り組んで——できれば4月からの遡りをお願いしたいんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） お答えしましたとおり、初めは認定補聴器専門店2店を対象に——県内では7店舗あるんですけども、それを対象に進めることとしておりましたが、再度検討した結果、加齢性難聴でありますので、やはり高齢者の選択肢が多いことが利便性につながると考え、再度調整し直したところ、4月当初からの開始には至りませんでした。

遡りにつきましては、要綱の告示と同時の実施となりますので、難しい状況です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、いつ頃の実施かというのも、今しゃべれないんでしょうか。

結構、時間もそれなりに、期間もあったと思うんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） はっきりした日付は申し上げることができませんが、来週には医師と調整するというので、面会の日程を取っておりますので、それが終わり次第、結果を踏まえて早急に進めます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 実施されていなかったことはショックだったんですけども、いずれにしても、今は整えてやるということで、遡りは難しいというお話でした。とにかく、いち早く7月からでもスタートできるようにお願いしたいというふうに思っています。

それから、18歳以上からなんですけれども、県内の動向も18歳以上というのが比率的にも高くなっておりますので、そうすると、行く行く「うちのほうも18歳からやらなきゃいけないな」というふうになるよりは、今、積極的に、今まだ実施されていない検討の中で——實際上、そんな財源的には少ないと思うし、かからないというふうにも思うので——18歳からずっと、生まれたときからも含めて、この制度が適用になっているというふうにしたほうが——財源もそうかからないわけですから、その点、ぜひ頭に入れていただきたいと思うんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 現在、18歳未満の軽度・中等度難聴児童に対する費用助成も、非常に件数や実績が少ないということも一つの要因でありますけれども、今回、助成を始めるに当たり、高齢者と限定したのは、高齢者の加齢性難聴がコミュニケーションの希薄化や情報が届かないことで、認知症のリスクが高まる危険因子の一つと言われております。

65歳以上の年齢が3分の1を超える当市といたしましては、まずは高齢者の助成から開始しようと考えました。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） むしろ18歳から64歳までは助成も多分少ないというように、今、部長もおっしゃってましたので、逆に少なければ財源的にも可能でしょということが言えるんじゃないかというふうに思うんですけどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 高齢者の助成を早急に始めた場合に、どの程度の実績があるのかも予測できませんので、今年度は65歳以上を対象に実施したいと考えております。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 分かりました。ありがとうございました。

次に、大きい2番目の米問題について行きたいと思います。

確かに、6年度と比べて生産状況なんですけれども、7年度は少し増えております。そういう点では、作ろうという人たちが増えてきたのかなというふうには思うんですけれども、水田活用の交付金を使っていた人たちの実績からいくと、そっちが減っているとか、そういうことがバランスとしてあるのかお聞きしたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 交付金の対象者につきましては、作付面積が増加しているので、年々対象者が減少している傾向でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 生産調整のところでお聞きいたしますけれども、米粉用米をはじめとして、いろいろと特色を生かしたブランドの作物をやっているわけなんですけれども、具体的に何人でどれくらいの面積かというのをお知らせ願えるでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 人数につきましては、現在手元に資料がございませんのでお答えができないんですけれども、支援している交付内容についてはお答えいたします。

現在、水田を活用して主食用米以外の作物を作付した場合に国から交付されます水田活用直接支払交付金がございますが、令和7年産の見込状況になりますけれども、米粉用米につきましては最大で10アール当たり10万5000円です。産地ブランド作物の指定をしているシャインマスカット、黄美香メロン、牡丹そばでございますが、10アール当たり4万円の支払いを予定してございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ちなみに、米粉用米の販売価格は——今、7年度の見込みをおっしゃいましたけれども、6年度はどうだったのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 米粉用米の販売価格ですか。今、答弁したのは交付金の転作の価格。販売価格につきましては、令和6年産につきましては、1キログラム30円から40円となっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 1俵で見て、あるいは交付金も加算されて、米粉用米は1俵当たりどのぐらいになるんでしょう。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 米粉用米の1キログラムが30円から40円でございます。交付金を満額10万5000円もらった場合、大体1万2000円程度という形になります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 米粉用米の作付面積が5年度、6年度、7年度で見ると、6年度の11倍ぐらい面積が増えている。いろいろと試験場が発信している米粉用米ということもあるんですけども、11倍に増えた流れ、実績の動きというのはどうなんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 米粉用米が11倍に増えたということでございますけれども、黒石市におきましては、浅瀬石水稲生産組合が小麦の栽培から米粉の作付に切り替えたためでございます。そのため、面積が増えたということになります。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） エの米農家の減少対策についてですけれども、実際10年前と比べれば、先ほど4割が減少しているというふうなお話でした。これを増やすというのではなく、米農家をどう維持させていくかという、ある意味消極的に感じたわけですけども——でも同時に、主食用米の面積というのは、10年前とほぼ変わっていないんです。というのは、要するに集積が大きいところを作って、農地は手放していないというか、米農家は減っても、そういう形なのかなというふうに思うんですけども、その点はどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 議員のおっしゃるとおりです。主食用米の作付面積につきましては、平成28年度の10年前が1386ヘクタールでございました。これに対しまして、今年の4月末の営農計画書の集計時点では1380ヘクタールとなっております。比較しますと、僅かに6ヘクタールの減少にとどまっております。

これは、高齢化や後継者不足などによって営農が難しくなった方の水田を大規模農家が集積したことによりまして、米農家は減少したんですけども、面積は大きく減っていないという状況でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 3番目の所得向上についてお聞きいたします。

先ほど、メロン、シャインマスカット、桃とか牡丹そばなど、高収益作物の取組を進めているというふうなお話でした。今後の展望も含めてお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） それぞれの今後についてお答えさせていただきます。作物ごとにお答えいたします。

黄美香メロンにつきましては、知名度向上に向けて県外の大型ショッピングモールにおいて、市長のトップセールスを実施しているほか、毎年フル・ベジ・フェスでの販売を実施しております。

また、後継者育成のため、令和7年度は市の単独事業でございますグランファーム応援事業において、メロンの施設栽培に係るハウス導入について補助するほか、生産者の若返りと活性化を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した黄美香メロンの新規就農者を募集いたします。

次に、シャインマスカットでございます。

シャインマスカットにつきましては、境松の旧農業試験場跡地に展示圃を設置し、栽培技術の向上のため研修場所として活用してございます。そのほか、技術の向上と販路拡大、農産物加工に関する情報共有の場といたしまして、今年の2月7日に、シャインマスカットを含むブドウに関する生産者組織を設立しております。

次に、桃でございます。

令和5年度からブランド桃産地生産性向上事業として、石名坂地区旧浄水場跡地を活用した圃場整備に着手いたしまして、昨年の春には苗木を植えてございます。今年度は防風網の設置を予定しているところでございます。

今後は、栽培技術の向上や新規就農者の育成の場として活用してまいりたいと思っております。

牡丹そばにつきましては、中山間地域である大川原地区と黒森地区で転作作物として導入してございます。近年は、風味のよさから弘前市にあるそば店で年間を通じて使用しておられます。年々地名度が向上しております。

今後は、さらに付加価値を高めるために、有機栽培に関する生産について支援してまいります。

次に、寿司専米ムツニシキは、県すし組合に加盟している県内21店舗のすし店で使用しているほか、近年は香港の高級すし店で使用されております。また、小学校の学校給食にも提供さ

れております。そのほか、市内の小学生を対象に、ムツニシキを使用した職業体験学習を実施するなど、食育の面においても支援してまいりたいと思っております。

次に、有機農業でございますが、有機JAS認証取得の増加に向けて、有機JASの認証取得や有機資材購入に係る費用の一部助成を実施してございます。

今後は、黒石市においても誰でも有機農業に取り組めるよう、有機栽培についてマニュアル化を考えているところでございます。

最後に、農産物の加工についてでございますが、セミドライりんごを中心に展開していきたいと思っております。まだまだ取組人数が少なく、安定した数量の確保が難しいため、今後、加工組織等の育成に向けて支援していく必要があると考えております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） オーガニックビレッジ宣言についてなんですけれども、有機の郷くろいしを県内初で令和4年から取組を始めているわけです。5年後の9年度までの目標も持っておりますよね。それからいくと、現在の到達と、それから目標を目指す上でのクリアすべき問題点があればそれをお知らせ願いたいと思います。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 目標の中に有機農業の栽培面積という部分の項目がございます。そちらのほうの面積につきましては、有機米のほうでクリアしてございます。

ただもう1点、先ほども答弁の中でお話しさせていただきましたが、有機JASの認証取得者、こちらのほうを9名まで増やすという話で計画しているのですが、現在のところ、なかなか認証取得者に結びつかず、現在2名という状況になっております。この部分が大変計画を進めていく上で苦しい状況となっているのが事実でございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 計画で見ると、有機農業者を5年後、20人にしたいという目標を持っています。今、2名ということですよ。それで何が難しいのかということで、JASの認証を取るのも、金額的には助成もあるからそうでもないかもしれないけれども、それについての勉強というものも必要だろうし——あと、やっぱり有機栽培をやると農薬を使わないから草が多いわけです。確かに、いろいろと新聞でも、アイガモロボットとか水田用の除草機とかというのはあるにしろ、そういうことの負担というか——そうすると、増やすには今言ったJASの認証の問題だとか、草の問題だとか、あるいは一定度の勉強もしながら取らなきゃいけないとか、

金額も含めた。それらを進めるには、何かクリアしないと前に行けないわけです。それについてはどうなのでしょう。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 有機農業に取り組む方が20名、有機JASの取得者が9名に対して2名ということでございます。現在、有機農業に取り組んでいる方、またそれに準ずる取組をしている方につきましては17名でございます。

有機農業が進まない理由の大きな問題としては、議員がおっしゃったとおり、やはり除草対策という部分でございます。そういう部分につきましては、これから我々も関係機関と一緒に取組方を検討していく必要があります。

また現在、産業技術センターさんと一緒になって、除草の部分につきましては試験研究もやっておりますので、そういう情報も提供しながら、今後も取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 学校給食に有機米を取り入れたいというのがあって、現在の年2回ぐらいを通年で提供したいというふうな目標を持っているみたいですが、現状と今後の方向——増やしたいというのは聞きましたけれどもどうでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 目標は通年で提供したいとは思ってございますが、御存じのとおり、米価がただいま高騰中でございます。そういう部分や様々な影響もございまして、現在のところは厳しいのかなと思っておりますけれども、現状の提供状況について答弁させていただきます。

有機米については、令和6年度から学校給食に提供してございます。令和6年10月30日から12月19日まで合計16回、2530キログラム、60キログラム換算で約42俵を提供しております。価格は1キログラム734円でした。1俵、60キログラムで換算しますと4万4040円となっております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） そうすると、1俵4万4000円ぐらいというのは、例えば生産者とか中間の部分でどういう振り分けになりますか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 今、お答えした4万4040円とは農家所得でござ

ございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） セミドライりんごの普及も活発にやっていただきたい——黒石から発信するというには一定の量も必要なわけです。今、バイオのところでは誰でもりんごと砂糖を持っていけばやれるというふうになっているんですけども、やっぱり一定の量を作って安定的にできるというふうにすると、やっぱりそれを作ることを請け負ってくれる会社とか、そういうのを獲得しないと難しいのではないかなと思うんですが、その必要性はどのように感じているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 量を安定的に生産するためには、何かしらの対策が必要だと思いますが、先ほどの答弁と繰り返しになるんですけども、今後は加工組織等の育成——要は農業者さんとか皆さんで作った団体等の育成に向けて支援して、生産量の確保を図れないかなと考えているところでございます。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、1番のりんごの雪害対策のほうに入っていきたいと思います。

苗木の確保の問題ですけども、いろいろと苦慮するとは思いますが、現在の要望がある品種ごとの苗木を教えてください。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 5月12日から農業資材等の調査を行った結果でよろしいでしょうか。りんごの品種ごとにお答えいたします。上位3点お答えいたします。

赤系でございます。着色ふじ、シナノスイート、つがるとなります。黄色系でございますが、ぐんま名月、きおう、シナノゴールドとなっております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） りんごの被害状況を見に行ったときに、農家の方が「黄色のりんごの木が結構折れたり、割れたりしているのが多いんですよ」というふうなお話をしていたんですけども、その影響とかはあるのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 農家さんの話では、黄色系のりんごは枝が硬い傾向にあるというお話は何っております。

以上です。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 苗木は結局今年のものにはならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、農家さんの注文に対してどのくらいまでは、来年も含めて確保できたのかなというかそれはどうなんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 現在、調査中でございます、詳しい数量等はまだ出ておりませんが、今年度どのくらい確保できるのかというのはちょっとお答えできないんですけども、苗木業者に働きかけてからになります。ただ、農家さんの要望では、今年度、約4000本ぐらいは植えたいという要望はございました。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 確保するためなんですけれども、苗木屋さんというのは限られておりますよね。その人たちが圃場を確保するとか、どういうふうな形で今後確保していく——これでも足りないわけですよ4000本でも。それはどのような方向で持っているんでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 苗木屋さんの苗木の要請圃場につきましては、県のほうで取り組んでいくことにはなっております。

我々もこの数量調査を実施する前に、苗木屋さんとは情報交換をしております、ある程度の苗木については対処できるのかなという認識の下、調査を開始したわけでございます。それでも足りない場合は、常々、市長のほうからもありますけれども、育成圃場についての設置も検討していかなければならないのかなと思っております。先般の6月2日に、県の果樹課のほうとは打合せはしております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 次に、病害虫対策のところでお聞きいたします。

コンピューターRの注文が前年度より少し少ないと。それはそもそも設置面積が少なかったのではないのでしょうかと。それで大体、数字的に合いますよというふうなお話でしたけれども、そもそも設置面積が少ないのではないかというふうに思うんです。とすると、もっと増やす必要があるのかなと。ある農家さんが「うちほうでは小まめに設置しているんだけど、隣のりんご園地がやっていないとちょっと被害を受けるしな」と。やっぱり効果はあるので、そういう宣伝といいますか、設置を増やす、そういうのはどのように考えているのでしょうか。

◎副議長（三上廣大） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） コンピューターRにつきましては、個々の園地単位ではなくて、共防単位など近隣園地がまとまって設置することで防除効果が高まるものがございます。既に地域ぐるみで設置しているところはよいのですが、そうでない地域につきましては、効果がすぐ現れるものでありませんので、その部分と毎年資材を更新しなければいけないという理由などから、積極的な設置につながっていないのではないのかなと考えられます。

今後、関係機関と連携しまして、必要性や効果について周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

◎副議長（三上廣大） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 雪害に対する支援策のところなんですけれども、いち早く農道除雪を実施した。融雪剤も一部助成しながらやったというようなことなんですけれども、それでもこの雪には追いつかなくて被害が大きかったわけです。となると、もっと早くから——今回は災害というふうに指定されたわけですから、災害であれば自衛隊の出動も要請できますよね。もっと早く雪を少なくすることもできたのではないかなと。それに、融雪剤とかドローンでまいたりしてるところもあるんですけれども、それは県の助成も出すから。けども、そんなに積めないからすぐなくなる。そういう意味では、こういう災害救助のときに自衛隊さんを使うということも一つの考え方としていいのではないかなというふうに思いますけれども、一応これは提言としておきます。

以上で、私の質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎副議長（三上廣大） これで、通告がありました一般質問は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時54分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和7年6月12日

黒石市議会議長 工藤 和 行

黒石市議会副議長 三 上 廣 大

黒石市議会議員 後 藤 隆 夫

黒石市議会議員 村 上 隆 昭